

令和8年度 みどりのカーテンコンテスト実施要領

1 目的

地球温暖化防止の一環で、二酸化炭素排出削減を図るため、地域におけるみどりのカーテンの普及を目的とする。

2 募集対象

次の（１）又は（２）に該当し、ツル性植物を育成し、カーテンを作成した方

（１）市内在住の方

（２）市内で事業を営む方

※庭先だけでなく、ベランダで育成されている方のご応募もお待ちしております。

3 応募期間

令和8年7月15日（水）～9月11日（金）（当日消印有効）

4 応募方法等

（１）提出物：応募用紙、みどりのカーテンの**写真**（3枚以上5枚以下）

①みどりのカーテン全体の写真

②みどりのカーテン全体を正面から撮影した写真

③室内からみどりのカーテンを撮影した写真

※提出の際、写真の裏面に氏名をお書きください。

（２）提出先：〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所第2棟2階

福生市地球温暖化対策推進協議会事務局

（福生市生活環境部環境政策課環境政策係）



（３）提出方法：郵送又は直接持参、応募フォーム

（４）その他：応募用紙は、提出先又は福生市ホームページからダウンロード可能

5 審査方法

次の視点により、総合的に審査するもの。

提出された応募用紙と写真から、完成度・大きさ・デザイン・エピソード、育成場所における工夫について審査し、最優秀賞、優秀賞を選定します。また、個別の視点において優れているもの、特徴的であるものを別途特別賞として表彰します。

6 審査員

- (1) 福生市地球温暖化対策推進協議会会員
- (2) グリーンクラブ福生会員

7 表彰等

- (1) 入賞通知：令和8年 10 月中旬までに対象者へ連絡
- (2) 表彰式：令和8年 11 月（予定）
- (3) 表彰の種類：次のとおりとする。
 - ・最優秀賞： 1 名（正賞：賞状、副賞：10,000 円分の福生市共通商品券）
 - ・優秀賞： 2 名（正賞：賞状、副賞：6,000 円分の福生市共通商品券）
 - ・特別賞：3～5 名（正賞：賞状、副賞：3,000 円分の福生市共通商品券）※応募状況によって変動します。
 - ・参加賞：応募者全員（500 円分の福生市共通商品券）
- (4) 表彰者：福生市地球温暖化対策推進協議会

8 主催

福生市地球温暖化対策推進協議会

9 問合せ先

福生市地球温暖化対策推進協議会事務局

（福生市生活環境部環境政策課環境政策係）

〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所第2棟2階

電話 042-551-1718（直通）